

## 第23回 移動容器規格委員会 議事録

I. 日時：令和4年6月30日 13:30～14:30

II. 場所：Webex（オンライン）

III. 出席者（敬称略・順不同）

委員長：小川

委員：小林、石崎、崎村、花岡、大橋、石田、柿木、戸上、近藤

陪席者：鈴木、石坂（英）、石坂（文）田中（関東アセチレン工業(株)）、千葉、永岡、植竹（太陽日酸(株)）、清水（カンサン(株)）

K H K：加藤、瀬谷、富岡、成宮

IV. 議題：

- (1) 技術基準策定手順書の改正について
- (2) 技術基準整備3ヶ年計画（2022～2024年度）（案）について
- (3) 容器プロトタイプ試験基準 KHKS0123 の見直しについて
- (4) 液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準 KHKS0127 の見直しについて
- (5) 溶接容器溶接補修基準 KHKS0180 の見直しについて
- (6) アセチレン容器の安全弁に関する基準 KHKS0125 の見直しについて
- (7) その他

V. 配付資料

資料 23-1	技術基準策定手順書 改正案（新旧対照表）
資料 23-2	技術基準整備3ヶ年計画（2022年～2024年度）（案）
資料 23-3	容器プロトタイプ試験基準 KHKS0123 の見直しについて
資料 23-4-1	液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準 KHKS0127 の見直しについて
資料 23-4-2	液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準 KHKS0127 改正案
資料 23-5-1	溶接容器溶接補修基準 KHKS0180 の見直しについて
資料 23-5-2	溶接容器溶接補修基準 KHKS0180 改正案
資料 23-5-3	溶接容器溶接補修基準 KHKS0180 引用規格比較表
資料 23-6	アセチレン容器の安全弁に関する基準 KHKS0125 の見直しについて
参考資料 1	委員名簿
参考資料 2	第22回移動容器規格委員会議事録
参考資料 3	容器プロトタイプ試験基準 KHKS0123
参考資料 4	液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準 KHKS0127
参考資料 5	溶接容器溶接補修基準 KHKS0180
参考資料 6	KHKS0125 アセチレン容器の安全弁に関する基準 改正要望書
参考資料 7	アセチレン容器の安全弁に関する基準 KHKS0125

## VI. 議事概要

### 1. 事務局挨拶等

開会挨拶の後、事務局より委員会の成立（委員 10 名の出席により定足数 8 名以上を満足。）及び欠席委員（吉川委員、渋谷委員、農頭委員、山本委員）の報告があった。

### 2. 技術基準策定手順書の改正について

事務局より、資料 23-1 に基づき技術基準策定手順書の改正について説明があり、改正案について採決を実施したところ、出席委員の過半数（6 名）以上の賛成（満場一致）により可決された。

### 3. 技術基準整備 3 ヶ年計画（2022～2024 年度）（案）について

事務局より、資料 23-2 に基づき、2022 年度から 2024 年度における移動容器規格委員会の技術基準整備計画について説明があり、技術基準整備 3 ヶ年計画（2022～2024 年度）（案）について採決を実施したところ、出席委員の過半数（6 名）以上の賛成（満場一致）により可決された。

### 4. 容器プロトタイプ試験基準 KHKS0123 の見直しについて

事務局より、資料 23-3 に基づき、容器プロトタイプ試験基準 KHKS0123 の見直しについて説明があり、見直し方針について採決を実施したところ、出席委員の過半数（6 名）以上の賛成（満場一致）により可決された。

なお、改正案については、後日、審議することとなった。

### 5. 液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準 KHKS0127 の見直しについて

事務局より、資料 23-4-1 及び資料 23-4-2 に基づき、液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準 KHKS0127 の見直しについて説明があり、軽微な変更に伴う改正を行うことの採決を実施したところ、出席委員（委員代理者含む。）の過半数（6 名）以上の賛成（満場一致）により可決された。

### 6. 溶接容器溶接補修基準 KHKS0180 の見直しについて

事務局より、資料 23-5-1、資料 23-5-2 及び資料 23-5-3 に基づき、溶接容器溶接補修基準 KHKS0180 の見直しについて説明があった。

事務局からの説明後、委員より、本文中の引用規格に年版の付記が必要かどうか、事務局が JIS Z8301 の規定を確認し、その結果を改正案に反映するよう意見があった。

上記意見を踏まえ、軽微な変更に伴う改正を行うことの採決を実施したところ、出席委員（委員代理者含む。）の過半数（6 名）以上の賛成（満場一致）により可決された。

### 7. アセチレン容器の安全弁に関する基準 KHKS0125 の見直しについて

事務局より、資料 23-6 に基づき、アセチレン容器の安全弁に関する基準 KHKS0125 の見直しについて説明があった。また、関東アセチレン工業(株)及び大陽日酸(株)（以下「関東アセチレン工業(株)等という。」）から、改正要望の内容について、説明があった。

見直し方針について採決を実施したところ、出席委員（委員代理者含む。）の過半数（6 名）以上の賛成（満場一致）により可決された。

なお、関東アセチレン工業(株)等が 2022 年度中の KHKS0125 改正完了を希望しているため、改正手続き等の期間を考慮し、関東アセチレン工業(株)等が 2022 年 8 月中に改正案及び改正しても問題ないとする技術的根拠を作成し、事務局へ提出することとなった。

### 8. その他

次回の委員会開催については、別途日程調整を行うこととする。

以上